

秋田県国民健康保険調整交付金条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成三十年三月二十七日

秋田県知事 佐竹敬久

秋田県規則第三号

秋田県国民健康保険調整交付金条例施行規則を廃止する規則

秋田県国民健康保険調整交付金条例施行規則（平成十七年秋田県規則第九十七号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。